

令和4年度 インターネット販売

拡大支援事業費補助金の募集

県では、新型コロナウイルス感染症拡大により、売上又は収益が減少する等の経営上の影響を受けた事業者が行うインターネット市場での県産食品の販売拡大に要する経費について、その一部を補助します。

●補助対象事業者

以下すべてに該当する事業者（用語の定義等、詳細は交付要綱をご参照下さい。）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、売上又は収益が減少する等の経営上の影響を受けた者
- ・県内に事業所がある中小企業（みなし大企業は除く）、中小企業団体、一般財団法人等
- ・県産食品※を複数取り扱う食品製造事業者等
- ・直近1期分の決算におけるインターネット販売の売上額が全体の売上額の10%未満である者

※県産食品＝「県内で生産若しくは製造の最終工程が行われた食品」又は「県内事業者が企画し、県内で生産された食材を主原料として製造された食品」

●補助対象経費

インターネット販売拡大に要する取組のうち、以下の費用が対象となります。

(1) 教育費

- ・ECコンサルティングに係る経費
 - ・研修に係る経費（謝金、旅費等）
- ※職員の日当、飲食代、キャンセル料等は対象外



(2) 庁費

- ・ECサイト改修（新設）に係る経費
 - ・ECサイトの広告製作・配信に係る経費
- ※ECサイトの維持管理費（月々のサイト利用料等）、備品費（パソコン、カメラ等）や消耗品費（コピー用紙、プリンタートナー等）は原則として対象外

※庁費のみで事業申請する場合は、応募の際にECサイトの課題分析の結果等、事業実施の背景が明確となる資料等を別途提出願います。

※ECサイト(electronic commerce site)とは、インターネット上で商品を販売するWebサイトのことです。

●事業実施期間

事業実施期間は補助金交付決定日から交付決定年度の11月末日までとなります。

※11月末日まで事業を完了（補助対象経費の支払が完了）し、速やかに実績報告を行う必要がありますので、ご注意ください。

●募集期間

令和4年5月25日（水）～令和4年6月30日（木）

●補助率及び補助限度額

(1) 補助率：補助対象経費の2分の1以内

(2) 補助限度額：50万円

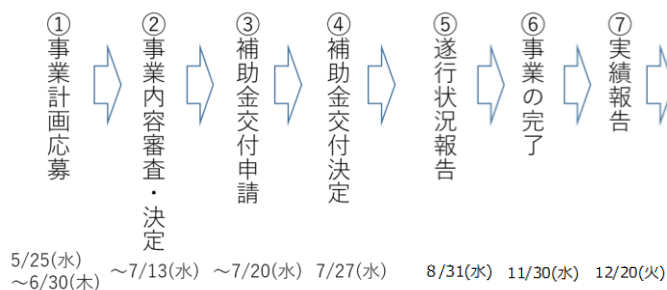
※補助金の予算額2500万円（採択は50件程度）

※この補助事業は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を県が活用して行う事業であり、国からの交付金の交付決定が前提となります。

※事業の採択にあたっては、県が審査を行い、実施内容に具体性があり、より事業効果を望めると県が判断した事業者を採択します。



●補助金交付までの流れ（予定）



●事業計画応募に必要な書類

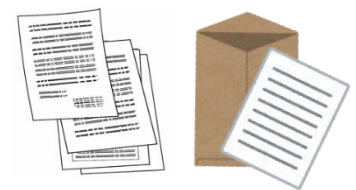
応募に必要な書類は以下のとおりです。

(1) 補助事業計画書（別記様式1-1）

(2) 事業費積算明細書（別記様式1-2）

(3) 事業スケジュール（別記様式1-3）

※事業内容の審査・決定後に交付申請をご提出いただきます。



○様式は、下記ホームページからダウンロードしてご利用ください。

<https://www.pref.miyagi.jp//soshiki/syokushin/i-hojo.html>

○応募様式は下記アドレスへメールで送信してください。

i-hojo@pref.miyagi.lg.jp

※メール受信後5開庁日以内に受信確認を返信します。返信が来ない場合はお手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡ください。

○本事業に関する要綱等は宮城県のホームページをご覧ください。

▶ お問い合わせ先

宮城県農政部 食産業振興課（担当：食産業企画班）

電話：022-211-2814 FAX：022-211-2819

E-mail：i-hojo@pref.miyagi.lg.jp

H P：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/>

